

第1回 荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会 議事録

- ・ 日時 令和7年10月9日（木） 18:30～20:30
- ・ 会場 本庁舎5階大会議室
- ・ 出席委員 18名（欠席者なし）

（敬称略）

区分	氏名	役職名等	備考
学識経験者 有識者	坂田 一郎	東京大学 総長特別参与 工学系研究科 教授	委員長
	加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授	
	高橋 邦夫	合同会社 KU コンサルティング 代表社員	
	橋本 美芽	東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 准教授	副委員長
	山崎 誠子	日本大学短期大学部建築・生活デザイン 学科 准教授	
区議会議員	斎藤 泰紀	自由民主党 荒川区議会議員団	
	並木 一元	自由民主党 荒川区議会議員団	
	菊地 秀信	公明党 荒川区議会議員団	
	花澤 昭信	ゆいの会（都民ファースト・国民民主・ あたらしい党・無所属）	
	横山 幸次	日本共産党 荒川区議会議員団	
区民	鳥飼 秀夫	荒川区町会連合会会長	
	富永 新三郎	東京商工会議所荒川支部会長	
	今井 健一郎	公募委員	
	近藤 裕次	公募委員	
	佐々木 かおり	公募委員	
	竹澤 美壽保	公募委員	
	西 柊作	公募委員	
区職員	小林 直彦	副区長	

- ・ 傍聴者 3名

1. 開会
2. 副区長あいさつ
3. 委員の委嘱(各委員の紹介)
4. 委員長の選任
5. 副委員長の選任
6. 委員会の運営について
7. 議事<新庁舎整備の背景>

(事務局説明)

資料1 資料【概要版】

資料2 資料のうち

- 1 新庁舎整備基本構想・基本計画の位置づけ
- 2 策定委員会の役割とスケジュール
- 3 基本構想の考え方

委員長

本日は3つのブロックに分けて、議論を進めたいと思います。1つ目が今お話にあった背景・スケジュール、それから基本構想の考え方・枠組みです。2番目が後になりますけれども、庁舎の現状と課題、最後の3番目のブロックが、建設地の選定ということでございます。まず先に、今ご説明のあった背景・スケジュール、それから基本構想の考え方・枠組みについて、ご意見ご質問がある方は、挙手をお願いできますでしょうか。

委員

こちらに出ている指針5つに関しては、何の異論もございません。プラスアルファが私は必要だなと考えていまして、100年に一度のプロジェクトですから、もっとプラスアルファの考え方があっていいと思うんですね。あらゆる可能性を排除しないような議論をすべきだろうという風に考えます。やはり区民が誇りに思うような、それから区外の方々が憧れるような、何か新しいそういったものを、ここから発信していくものがあっていいのではないかと考えております。

委員長

構想等につきましては、この場での議論が進む過程で、今の意見のように新しく出てくるようなものもあると思いますし、それから1から5の中でも、具体的にもう少し区として特徴を出すような、そういった話も今後あろうかなと考えております。よろしければ、この後もう少し具体的なご説明もありますので、そういった中で合わせてお願いできればと思います。

す。

それでは、次のブロックに移りたいと思います。次の現庁舎の現状と課題について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

資料2 資料のうち

4 現庁舎の現況と課題

委員長

諸課題につきまして、整理してご説明いただいたところですが、本件につきまして、ご質問やご意見がある方は挙手をお願いいたします。

委員

課題5の災害時の防災機能のところ、情報共有ですけれども、この図にあるような災害というのは、実際、私は身近で感じたことがあります。日立市が何年か前に市役所を建て替えたんですね。すごくおしゃれな建物になったんですけど、3年前ぐらいに、大雨で受変電設備がまさにこの図のような状況になってしまい、サービスとして機能停止したことがありました。

荒川区は半分以上が、洪水関係のハザードにかかっていると記憶しているんですけども、実際ここもかかっているはず。ただ今の庁舎は消防署とか警察署とか、すごくその防災の拠点として素晴らしい立地にあると思いますので、ぜひ基本構想とか基本計画を考える際に、耐水性の確保というのは非常に重要なので、頭の片隅にとどめていただけたらと思ひまして、事例を共有させていただきました。

委員

課題についていくつか疑問を感じたので挙げさせていただきます。

私はDXが専門でございますので、どうしてもデジタル化の話になるのですが、今ここに出てきた課題の中では、荒川区が今からデジタル化をすれば解決する課題もいくつか含まれていると思っております。それで、デジタル化をすることができないから新庁舎を作る、というのであればおかしな話であって、今からでもデジタル化して、例えば狭隘化とかという話でありますと、会議室とか倉庫が足りないって言っていますけども、今から紙を減らしていけば当然文書書庫とかっていうのもだんだんスペースが空いてくるでしょうし、会議というのをリアルで集まる必要があるかということを考えると、会議室がそんなに必要なのかということも考えられると思います。

また、課題4のところですけども、スペースが不足していると言いますが、東京大学で

すとか、私もよく仕事で行くんですけれども、丸の内にあります GHQ が本部にしていた明治生命ビルという、明治時代から建っている建物が、今デジタル化に対応できないかという、そんなことはなくて、ああいった東京大学のような古い建物であっても、しっかりとデジタル対応できていますから、古いからデジタル化ができないというようなもっていき方は、少しいかなものかと感じております。

それから課題7のセキュリティも、閉庁時の話だけではなくて、私は開庁時こそやはりセキュリティが大事だと思っております。中野区役所の見べきところは、区民が入れるエリアと職員しか使えないエリアというのが完全にゾーニングがしっかり出来ているんですね。このことによって昼間でも安心して職員が仕事に専念できるっていう形こそがセキュリティの確保では一番大事なことだと思っております。逆に言うと、DX をこれから進めていくということにぜひ力を入れていただきまして、当然、その中でいくつか課題は当然見えてくると思っております。そちらの方に問題点を持っていただいて、新庁舎を作らなければいけないっていう姿勢を見せていただきたいなと思います。

あと少し余計で申し訳ないですが、先ほど事務局の方から、今後はペーパーレス化をするので画面を見ながら会議を進めますという話なんですけれど、やはり一人ひとりちゃんと自分の資料で確認したいと思っているんですね。画面を見て、事務局がただ画面をペラペラめくる様子を見ているだけで、なんかそれって本当のデジタル化なんだろうかなということを見ると、まずは資料をそれぞれの委員に送っていただいて、どうしても紙で出したい人は紙で持ってきてもいいんじゃないかなと思っております。それよりも資料をデジタル化していただいて、自分がパソコンで見るとか、または、皆さんの方でタブレットを用意していただくかっていう形でこちらの進行をしていただけると、本当に一人ひとりが、それぞれの意見を言いやすくなるんじゃないかなと感じました。

委員長

はい。あといかがですか。

委員

ここに書いてある課題は先生が言われた面はあるものの、概ね課題であり、建て直しが必要なのかなというのは感じました。先ほど防災の話もありましたけれども、日立市役所については、合流する川の手前に市役所があり、川に向かって地下の駐車場が大きな口を開けて待っていて、設計段階の想像力が非常に乏しかったな、ということは新聞に私もコメントさせていただきました。

防災に関して言うと、気候変動の影響で浸水することも、向こう100年になると、ないわけではないという中で、近隣ですと江戸川区役所、それから江東区役所が今建て替えを計画されていますけれども、いずれも浸水対応型建築物と名付けたものがあるんですけ

れども、仮に浸水したとしても、きちんと対応できるような建築物を作っていくんだ、ということ謳っています。荒川も含めて、区部東部は海拔0m地帯で、水面よりも低いところがあり、万が一の時には大変な状況になる中で、浸水しても大丈夫な市街地に今後していくんだということが大きな流れになっている。その起点として、役所を新しい未来型の形にしていくなということは、非常に重要な視点だというふうに感じています。そういう構想のところで改めて議論すればいいかなと思いました。

ご存知だったら教えていただければと思うんですが、18 ページのバリアフリーなどの対応のところで、荒川区役所の玄関の入口のスロープというのは、荒川区役所を象徴するような形になっていると思うんですが、ここに急勾配のスロープをつけた当時の設計の意図というのがもしあれば、ぜひ教えていただきたいです。

事務局

今、手元にその資料は持ち合わせてなくて、お答えができないのですが、半地下になっているところを考えると、おそらく有効的に空間を使うためにこういう形にしたのかなという気はします。

当時、区役所だけじゃなくて、この頃に建てられた建物は比較的半地下で、その地下を駐車場にしている建物がいくつか見られた傾向がありましたので、もしかしたらそういうことがあったのではないかな。これは私見なので、ちゃんとした資料に基づいて発言しているわけではないんですけど、今の段階ではなぜこうなったかというのは持ち合わせてない状態です。

委員

ありがとうございます。ちなみに葛飾区役所も古い建物で、あそこも1階部分がピロティになっていて、玄関は上に上がっているんですけど、あれは当時の建築雑誌を見ると、伊勢湾台風の後に設計されているもので、万が一浸水してもちゃんと区役所が機能するようにあのデザインになったんです。区長室から浸水した時に船に乗れるという噂もあるんですけども、当時から水害対応でこう設定をしてきたものが、いつの間にか忘れ去られて現在に至っている。もしかするとこの建物も水害を意識していた可能性もあったかもしれないと感じます。

委員

お聞きしたいところがありまして、この課題は本当に私も面談をさせていただいた時に、区民として気になる場所であったので、なるほどと思って聞いていたところなんですけれど、19 ページのデジタル対応のスペースの不足というところが建て直しをしなくてもできる、やっている建物があるということなんですけれど、現況ここには天井内のスペースが小

さく、スペースが不足するということなので、やはり今の段階ではもう難しいという認識でよろしいんですかね。頑張れば作れるとかそういうことではなくて、もう現実的に難しいということではよろしいですかね。

委員長

色々ご質問がありましたので、まとめて事務局のほうから回答いただければと思います。

事務局

まずデジタル化対応のスペース不足という面につきましては、今、試行的にペーパーレス化を進めて、スペースを生み出すことは始めているところではございますが、やはり増え続ける行政需要に対応するために、庁舎も分散化をしているような状況であり、利便性が低下しているというところも一つあります。先ほどお話がありましたけれども、スペースが不足しているからデジタル化ができないということでは確かにないんだろうなというふうには、私も考えを改めたところでございますが、やはり効率的に業務を行っていく、また、区民の皆様にも利便性を高めていくということを考えますと、現庁舎で引き続きやっていくというのは、コスト面等含めても、簡単なことじゃないのかなというふうに考えているところでございます。

あと、庁舎の件につきましては、私も認識が全然そこまでなかったものですから、甘かったですけれども、確かに水害っていうところも一点あるかと存じます。これについては、ご案内の通り、昨今大きな台風が来たりですとか、水害になる可能性が非常に高い状態となっているところがございますので、その点も踏まえて、新庁舎を建設するとなれば、そのような設計はやはりきちんと考えていかなければならないんだろうな、というふうに考えてございます。

事務局

補足をさせていただきますと、DX デジタル化でございますけれども、すでに取り組みは、実施しておりまして、まずペーパーレス化に向けて、どこでも業務ができるように試行的に一部の職場と管理職でモバイルパソコンを使っています。これでかなり仕事がしやすくなりましたし、無駄な資料を打ち出すということがなくなってございます。今年度中に全職員にモバイルパソコンを配ることによって、働きやすい体制を整えることができるのと併せまして、資料をペーパーレスになるべくしていくという取り組みを進めています。また、区役所に来ないで済むような、申請のデジタル化、もしくは来た場合でも手続きが簡単に短時間で済むような、書かない窓口システム、そういうものも導入を始めていますので、その辺をしっかり、今できることっていうことで進めていきたいなというふうに考えてございます。

その辺は充分、我々も感じていますので、積極的にこれから展開していきます。

それと、現庁舎での開庁時のセキュリティの問題は、確かに委員がおっしゃられた通りで十分懸念は持っています。とは言いましても、物理的に難しい部分があります。そこについては職員がソフト面で、なるべくカバーをするような状況を取ってございますので、できることはしっかりやっていきたいなというふうに考えてございます。補足は以上でございます。

副委員長

18 ページの右下のバリアフリートイレの写真につきまして、申し上げてよろしいでしょうか。このような広さは、多分今後は必要ないのではないかと思います。1箇所しか作れないときには、いろんな機能を一室の中に納めなければいけないので、このようになると思うのですが、庁舎を建て替えた時には階を分けて機能を分散させて、1つ目のトイレにはこの機能を中心に、2つ目のトイレにはこの機能を中心に、というふうに機能を一つの部屋の中に全部入れるということではなくなっていくと思われまので、誤解とまでは言いませんけれども、この写真をいろんな方が目にされました時に、すごくトイレって広く取らなきゃいけないんだなという印象を持たれる可能性がございますのでもう少しコンパクトな、より良い事例の写真がありましたら、そちらをお使いいただければと思います。今日のこの委員会に参加されている皆様にバリアフリーのトイレというものが、とても重たい課題だというふうに思っていたきたくないものですから申し上げました。

委員

今、副委員長がご発言されましたのでよかったなと思いました。進行役だから、委員長だから、副委員長だからということではなくて、ぜひ必要なことは積極的にご発言をいただいたらありがたいという風に思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員長

そのようにさせていただこうと思います。私はいろいろな委員会で、委員長となった場合も遠慮なく発言をさせていただいておりまして、そう言っていただきますと非常に助かります。

早速ですけれども、先ほどのご議論の補足ということで少し申し上げますと、ご指摘のスロープなんですけど、私も区庁舎によく来ておりますので、現在経緯はわかりませんけども、見ておりますと動線が少なくとも3つに分かれるようになっていまして、スロープのところは、主に区民の方々がサービスを利用される際に上がってこられる。地下1階の方は区民の方も使われている場合がありますけれども、職員の方が出入りされるとか、今日のように夜出入りするとかですね。それから裏側から駐車場の方に出られる出口もよく使われて

いまして、経緯は分かりませんが、実質的には今そういった動線がいくつかに分かれて、使われているというような構造になっているかと思います。

もう一点は DX ですが、私も大学では AI データサイエンス分野の研究をやっておりまして、研究室も DX というか、若者はもう生まれた時からスマホネイティブなメンバーですので、そういった環境を作っております。先ほどご指摘ありましたけれども、私の理解としてはこの委員会のミッションにはなっていませんけれども、DX 化された区の役所の方の働き方の未来、それからそれを利用される住民の方の未来の姿を想定して、新庁舎を考えた方がいいというご指摘だと伺いました。先ほどの資料は現状のもとで直せることがどこにあるかという資料になっていたかと思いますが、できれば、未来の十年後というのはかなり未来というか、DX や AI の世界では十年後ってほとんど予想もできないような未来でございますので、将来の働き方を展望した上で取り入れられればいい庁舎になるかなというふうに感じたところでございます。

他にこの第二セッションでご意見ございます方いらっしゃいませんか。

委員

急勾配のスロープのお話が出たのでお伝えをしたいなと思ったんですが、3箇所入り方があって、裏にもあるというのは承知なんですけれど、実際ここに初めて来た時に、例えば私が引っ越してきた時のことですが、どこからどうやって入っていけばいいのかがすごく迷ったんですよね。例えば私は歩けますのでいいんですが、友人で杖をついている方や車椅子の方、いろんな方がいるんですけれども、その方がどうやってどこから入ったらいいのかが全くわからないという状況があります。これを機に新しく庁舎が変わることなので、本当にそういった方たちが迷わないように、57 年前の建物なので、いろんな人権のことだったり、そういう感覚は今と全然違ったんじゃないかって、そういう方たちへの配慮はあんまりなかったんじゃないかなっていう作りが結果、これになってしまったと思うので、もうこれを機にバリアフリーというところで、まず私たちが来た時にどこに行ったら自分の行きたい窓口に行けるのかが一目でわかるような庁舎をぜひ作っていただきたいなと、すごく感じております。

委員長

今のご指摘の点については将来の庁舎のことではありますが、適切な案内自体は今でも改善できる場所はあるかと思うので、事務局の皆様にはこれを機会に、ぜひそういったこともご検討もいただければと思います。

委員

10年後っていうと、今の倍以上車椅子とシニアカーが増えると思うんですよ。現段階で

車椅子、電動車椅子で入るのもとても困難な状況であるので、それとシニアカーをどういうふうにどこに置か、あるいはシニアカーを使う人が駐輪場に置いたとして 7 階まで行くということが不可能な方もいらっしゃるような気がするんです。

その方たちがシニアカーを使って、庁内を移動して大丈夫なのか。その辺を歩いている者にとっては危険だと思うんですよね。そのスペースを取ったらかなりのスペースになりますし、高さになると思います。多分団塊の世代なんですけど、すごく増えると思うんですよ。その辺も10年後のことを考えて、バリアフリーというか、ユニバーサルデザインでぜひお願いしたいと思います。

委員長

貴重なご指摘ありがとうございます。事務局の方から追加でありますでしょうか。

事務局

新しく最近作られた新庁舎を拝見する機会がございまして、基本的に区民の方が利用される場所は 1 階とか 2 階の低層部のところにバリアフリーでスムーズにアプローチできるようにつくりになっています。

荒川区役所の現庁舎については、基本区民の利用が多いところは低層階だったんですけれども、業務の領域が増えることによって、徐々に上の階層に行くようになってしまったので、結果として使いづらい形になってございます。

あと案内につきましては、窓口改善 PT を立ち上げてなるべくわかりやすいようなサインができるようにという工夫は重ねてはおるんですけれども、まだまだ十分ではないという部分、我々も認識してございますので、できることから先ほどの話の通り、改善はしていきたいと考えてございます。

委員長

はい、ありがとうございます。もしよろしければ、議論を第三セッションの内容に進めてまいりたいと思います。それでは残り、3 番目の建設地の選定について、事務局よりまずご説明をお願いします。

(事務局説明)

資料2 資料のうち

5 建設地の選定

委員長

それでは、建設地につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでし

ようか。

委員

荒川公園を使うという案はすごくいいと思うんですけども、一点少し気になっていることがあって、近隣の姉妹都市などからもらった木とかなないのかなって、ちょっと気になっていまして。もともとその公園の部分に建て替えるとなると間違っって切っちゃったりすると、とても問題かなっていう。

また、最近ニュースで見たんですけれど、山形かどこかの市で広島市からもらった夾竹桃、被ばく植物を切ってしまったという。毒のある植物なんで業者が間違っって切ってしまったというニュースがありまして、そういうのと同じようなことが起きるリスクがあるかなと。先ほどももとの建物の設計、根本の設計思想みたいな話もありましたけども、合わせて植物についても確認いただいて、切っていいやつなのかどうかっていうのを、リストアップしていただけたらと思います。

委員

この選定に関しまして、今ご説明ありましたが、現地での建て替えは、これはもう大体みんなこんなもんじゃないかと思って、理解はしておりますが、スタートラインとしてやはりこの建て替えの土地というのは非常に区民にとって興味があるわけですね。

それで今、3つの視点が挙げられましたが、この視点というのはみんな結論なんですよね。ただ、我々は先ほど少ないと言った、全くないわけじゃない、どこかあるじゃないかという区民の声をいろいろ聞きまして、この建設用地の候補地の選定に関する経過についてお伺いしておきたい。

これは一番区民から聞かれるところなんですね。ぜひ経過について、どのような形が途中にあったのか教えていただきたい。

事務局

今回は荒川公園を含む敷地ということで、皆さんにお話ししたところでございますが、先ほども少し触れられましたが、区ではこれまで区役所の用地というわけではございませんでしたが、学校用地ですとか、そういった代替の建物を建てるための用地として、これまで交渉を各所で行ってきた経緯はございました。

ところが、残念ながら行政として土地を買うときには、どれだけお金を使っていいというわけではなくて、どうしても限りがございます。その結果、先方と折り合いがつかず、取得できなかったというところがございました。

一例を挙げれば、町屋駅付近の民有地なんかもそうですけれども、交渉はさせていただきましたが、歯が立たなかったというような経過がございます。そうしますと、やはり、今あ

るこの土地の中でやりくりをしていかなければならないというところから、いろいろ検討を重ねてきた結果、やはり荒川公園に建て替えをして、建て替えた後に現庁舎のところをもう一度公園として整備をしないというところが、一番最適なのではないかなという思いに至ったところでございます。

委員

わかりました。いろいろ検討してきたということですね。その上でこうなったということでわかりました。ちょっと気になりましたので、お話し伺いました。

委員

今の建設地の設定の中で、場所はこちらでよろしいんじゃないかなって自分は思ったりはするんですけども、この4番目にある仮設庁舎の建設が不要って書いてあるじゃないですか。

これがもう全体像の設計がある程度決まっていて、荒川公園の方に建物を建てて、そちらに移設しつつ、その後現庁舎を取り壊すため、仮設庁舎の費用がいらないっていうふうに理解していいんですか。

事務局

ご意見のとおりでして、今の荒川公園の敷地に新しい庁舎を建てます。そこに引っ越しをします。引っ越しが終わったら今の建物を壊しますという流れで、引っ越しを1回で済ませようというところでございますので、仮庁舎は作らない方針でございます。

委員

わかりました。

委員長

私のイメージとしては、八幡中学校の時に同じような方法を取られたんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局

はい。八幡中学校は区民運動場だったところに校舎を建てまして、校舎だったところを区民運動場にしたという形で、仮設の校舎をつくることなく1回の引っ越しで済ませたという事例はございます。

委員

私としては、本当にこれ一択じゃないか。なぜかと言いますと、やっぱり区民が税金をたくさん払っています。新しくすることによって文句を言う方も出てくるんじゃないかと思います。必要なものはどんどん使わなきゃならないと思うので、こういった仮設というところで、できる限りそういったコストをかけないっていうのは、私はとても賛成です。

引っ越し代とかかかりませんので、ぜひこの形でやっていくのがいいと思います。荒川区はやっぱり土地が狭いのはもう重々承知してますし、ここを確保するっていうのは大変なことだと思いますので、やっぱり無駄のない形で必要なところはコストはかけるべきだと思うんですけども、かけなくていいところをかけないでやっていただきたいなと思います。

委員

確認なんですが、23 ページのこの図面の中で、現庁舎、荒川公園、この入れ替えのこの地図で見ると、今の保健所や北庁舎のところはどういう形になるんでしょうか。

事務局

現状考えているところでは、この北庁舎の部分についても、公園の機能を持たせることが必要なのかなというふうに考えてございます。公園のところに建物を建てますので、北庁舎の敷地も公園として整備することで、現在の公園と同等の面積等を維持できると考えております。

委員

思うんですが、こちら側の都電のところは、今 25m 道路の道路拡幅やっておりますけれども、やはりこの庁舎は10年後の建設ですが、建物は建てた時から老朽化していくということを考えると 20 年、30 年ぐらい先のところまでの視野を持って考えると、社会に大きな変革があるんじゃないかというふうに想像しますと、その北庁舎にさらにそこに隣接して拡幅されるその道路。もう少し可能ならば、民間で買収ができるところがあれば広げていった方が、区民から見ても一体が公園となるんじゃないかと。

それを考えたのは今消防署の隣にありました横断歩道のところにあった、非常に古い建物が3つ4つ並んでおりましたけれども、消防署の隣地が見事に解体され、あのような形でこの一帯というのは少しずつ、そこに生活している人たちの生活も変わってきて、やはり取得できるところは取得して公園と庁舎と今の一体としての機能になってくると、よその自治体とも違う新しい荒川区役所が運営されるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところを考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

事務局

荒川区役所につきましては、皆さんご覧のとおりでございまして、公園と庁舎が一体となっているというのが特徴でございます。明治通りのところの建物の後については、相手もあることですのであまり申し上げることはできませんけども、いろいろ交渉をした結果、現時点では取得できていない状況です。これからも可能な限り取得ができる可能性があるものについては、交渉をしていきたいと思いますが、一方で財政的な面の課題もありますので、その点のバランス等も早く考えながら、今後、しっかり検討していきたいと考えてございます。

委員

9ページに、アンケート、ワークショップ、オープンハウス、パブリックコメントを随時とっていくっていう話が出ているんですけども、どういう形でやられるのかがわからないんですが、それやったら一番出てくるのは、先ほど委員がおっしゃられたように、どうしてこの場所なんだとか、西日暮里の再開発エリアじゃないのかとか、いろいろ出てくると思うんですね。

それから先ほど浸水被害のご指摘もありましたが、荒川区はどこもみんな低地です。その中でも微高地はあるはずなんですよ。あえてそこを選ぶことで水害対策にもなりますよ、という答えを期待している区民もいると思うんですね。

その何故ここなのかと言ったことに対するそのプロセスを、どれだけどういう形で区民に開示していくのかっていうのはものすごく重要なことだと思いますので、ぜひ私のほうからも一言、考えてもらいたいなというふうに思います。

複数の公共交通機関の利用が可能とあるんですけど、これって具体的に言うと都電と都バスですかね。

事務局

ここから歩いても十分程度ということで少し広げてございまして、三河島駅、町屋駅、三ノ輪駅も入っているとご理解いただければと存じます。

委員

一般的にはやはり JR であったり、地下鉄であったりっていったところをイメージすると思うんです。逆に都電のすぐそばであるということが、荒川区の一つのアイデンティティということであれば、先ほど周辺の道路の拡幅計画とも一体化して考えた方がいいというご指摘もありましたけれども、ぜひ都電との連携といったものも、新しい庁舎の中では考えていったほうが、区民としては嬉しいなという風に思いますので、そこもよろしく願いいたします。

それから先ほどスロープの話が出ていましたが、おそらくあの時代に流行ったホテル建築じゃないかと思うんですね。宿泊用のレセプションと、宴会場用のレセプションということで、ゾーニングを分けようというような考え方でああいうふうになっているんじゃないのかなと思うんですが、多分そこところが設計者と実際の使用者との間の意思の疎通がうまくいかなくて、あの現状に出ているというようなことではないかと思います。

先ほど中野区の、開庁時と閉庁時のところのゾーニングの徹底というお話がありました。やはり働く方々の場所、それから区民の場所、どういうゾーニングをしっかりとっていくのかというのも、これが中の話に進んでいった時には大変重要な視点だな、ということで、おそらくホテルではないかという参考意見として申し述べさせていただきます。

事務局

今いくつか貴重なご意見いただいたのかなと思います。まず、都電との一体感ということでお話がございました、23 ページの建設地の選定のところで、荒川公園から、三河島公園、自然公園と緑がつながっていると思います。補助 90 号線の拡幅の部分です。都電の通りのところに一定程度の広さの緑地帯を設けます。そういったことで都電と連携しながら、緑もつながるというようなコンセプトは、区の方でもそのような考え方を持っているので、その辺は頭の片隅に置いて頂ければと思います。

あと委員の方から、10年後、建てたらすぐに老朽化が始まる。10年先をというご意見ございました。こちら区でも当然というふうに考えてございまして、可変性があり、かつ修繕しやすいような、そういうコンセプトも建て替え方針の中では掲げてございますので、その視点はしっかり持っているということを補足させていただきます。

委員

私の方からはひとつ、小さい公園ですけれども、すごい長い期間、公園として樹木があり、様々な水辺があったりして、あの小さい空間に多様な生態系がかなり話題になっているんですね。その中に建てていくということになりますと、環境配慮というもともと理念にもありますので、建物としての環境配慮と、周辺への環境配慮で、さらに建てることになったら、どうしてもスクラップアンドビルドになりますので、一緒にスクラップされてしまうものも出てこないとは限らないので、そこはやはり事前にいろいろ調査をされた方がいいのかなって、視点としてそれが大事で、それをどう保全できるかっていうのは、専門家の知恵を借りて、相当先の話ですけれども、今からそういうこともやっていかないと、今日いろんな問題が起ってくると思いますので、このへんは十分な配慮は必要かなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。重要なご指摘だと思います。

委員

この区役所の真裏にがん予防センターがあります。そして、北庁舎があります。ご説明の中で公園にしますとおっしゃったんですが、決してそうでもないかもしれないというのが、今まだ検討の最中ですが、委員の先生方にも区民委員の方にも、一応頭の中に入れておいていただきたいことがあります。

何かと言いますと荒川区では今現在で小中学校 34 校の公立学校があります。そのうち 24 校だったと思いますが、もう近々にすべてを建て替えないといけないと、それだけ老朽化をしています。やっとな、その計画をほぼ作り上げてきたところでありまして、それぞれの学校の敷地には校庭を使って建て替えをする。敷地が事実上、圧倒的に多くない。そうするとその学校をどうするかという、どこを使って建て替えの最中に子供さんたちが移動して勉強していただくかということの予定が相当大変なんです、そのうちの 하나가、がん予防センターで、北庁舎もここに本庁舎が新しくできた時には庁舎としての必要性がなくなりますから、子供さんたちが一つ一つの学校を建て替える間、壊さないといけない。建て替えをしないといけない。その間に裏を利用するというのも一つの想定になってくるわけです。

このようなところがいくつもありますので、これは軽々に即公園にしますというようなことは、今現在ではまだ言えないという状況であるはずでありますので、これは荒川区の庁内で、行政の中で、そのことも詰めていかないといけない、ということ、あえて申し上げるのは恐縮ですが、申し上げておかないといけない。

委員

この場所での建て替えというの、あくまでも今回の議題に上げたということで、まだ候補地でございます。それからまた、北庁舎、がんセンターのあり方については、がんセンターについてはがん検診を見直すというふうな方向性がでていますけども、ただ検診自体は続きますので、それと新庁舎をどう絡めていくのかというのは問題でございます。

昨年の議論の中では一つ、公園とか、また学校の代地というようなことも当然検討してございますが、学校の建て替えについては、令和 13 年から始まるというようなこともあり、そこでスケジュール感の折り合いがつくのかという風なところも今争点で、おっしゃるとおり検討している最中でございますので、先ほど決め打ちのような形で申し上げたのは一つここで訂正させていただきます。

委員

そうやって学校の建て替えをしなきゃいけないっていうのが、もう喫緊の課題以上になければならない状態になっていて。新庁舎ができた、そうするとここは事実上空く。本当に即壊していいのかどうかということがあって、ここも学校の建て替えをする間、2校ぐ

らいはこの中に入って、もしかしたら勉強ができる可能性があるかもしれない。

これはそうしてくださいということではなくて、そのようなことも少しは視野に入れていただいていたしながら、これは行政全体のことになりますが、ただ、新庁舎のことでの委員会の中でも多少の関連はあるはずでありますので、そのようなこともあえて申し上げておきたいと思います。

行政の中で管理部だけの問題ではありませんから、これも、あえて想定してくださいとまで申し上げません。そのような可能性を探ってみていただくことは必要だろうということで申し上げておきます。

委員長

貴重なご指摘ありがとうございました。

委員

今のお話を聞いていましたけど、私も今言われたことについてはずっと頭にあったんですね。この策定委員会でどの範囲をどうやったらいいかって。ちょうどこの建て替えの今のプランでいうと、それとその10年間、小中学校の建て替えの第一期が全く同時並行なんですね。様々な問題があるので、この策定委員会では議論したら全部関連して、広がっていくので、私もどこまで意見を申し上げていいのかと、非常に考えています。

今、委員が言われていたようなことが、それもその一つの話かなと思うんですが、あくまでも構想、理念をここで議論をしていくのか、それともかなり踏み込んだ議論もいいのか、その辺の仕切りだけしていただければと思います。全くいろんなものを関係づけないで議論するというのも、変な話になってくるんで、そこは今言われた意見も含めてどう進めていくのかというのはありますよね。

委員

確かに全体・区政全般で整備すべき課題もありますけれども、それは区の方で責任を持って全体を整理させていただくとして、こちらの委員会の場では、やはり本庁舎の建て替え等についての議論に絞った形で議論を進めていただければという風に考えております。

委員長

実際には先ほどの道路拡幅のご指摘とか、都電との連携とか、そういった視点は非常に重要だと思いますし、それから皆様のご意見があったこの場所での、荒川公園での建て替えということについて、やはり区民の方に納得いただけるような、もう少し積極的な説明というのは、あってもいいのかなと私自身も感じました。先ほどの都電との連携とか道路の拡幅との連携とか、そういったことを含めると、この1番に書いてある立地条件について、現

在想定している以上のご説明が可能なのかなと考えます。

委員

今回建設地の選定ってということで、委員会として決めるということかと思うんですけども、他に代替案がなかったのかどうかということを、無いならないということを示したほうがいいし、もしもこの結論に至るまでに代替の案があったとするならば、そのメリットとデメリットを整理して、いろいろ検討したけれども、最終的にはやっぱり荒川公園にするのがいいんだということを整理しておいた方がいいのではという気はするんですね。

僕は素人ですけど、例えば荒川遊園とかね。探せばいろいろありそうな気もしなくもないですよ。そういう中でやっぱりここがいいんだってということをきちっと述べていただいた方が、あとあといろんな反応が区民の方からあると思われるんですけど、説明しやすくなるかなというふうに思いました。

それから、この荒川公園とした時に、荒川公園って非常に敷地の形が不整形なんですよね。この不整形の土地に新しい建物が建った時の空間構成を考えると、建築計画上いろんな工夫ができるかと思うんだけど、一方で手放しで喜べるような敷地形状ではなさそうだなという感じもする。なので諸手を上げて、ここがベストだって、もう百人が百人全員そう思えばいいんだけど、そうじゃないとすると、やっぱりここに至る決定のプロセスをある程度作っておけばいいかなと思いました。

事務局

ここでなければならないというのは、単に使っている行政財産、行政目的で使っている部分を庁舎用に建て替えるとなると、そこで利用されている使われていた区民の方々に対してご不便な形になります。また、その代替機能をどこに求めるかというようなこともございます。そういうことを鑑みますと、やはり現状の荒川公園、確かに土地の形状はよくはないですけども、現在ある公園に建てて、建て終わった後にそこに素直に引っ越しして壊すという方が、コスト的にもメリットがあるという前提のもとで、去年の令和6年2月に本庁舎の建て替えに関する基本方針を作りまして、議会の方にお諮りしたところでございます。もう少し分かりやすいように、区民の方々にご納得いただけるような整理の仕方はあろうかと思いますので、その辺はしっかり整理してご説明できるようにしていきたいなというふうに考えてございます。

委員

新庁舎の建設場所というのは決定事項ですか。

事務局

失礼しました。決定事項というか、昨年の段階において、最適地だと考えられるという判断をしたところでございます。

委員

今まさに議論いただいているところで決定事項ではないんですけども、いろんな検討した上で最適地だと考えております。学校の建て替え用地を探す際でも、ほぼほぼないような状況の中で、さらにこう広い土地をとということだと、先ほど事務局が少しご説明しましたが、民有地で買えるかどうかということも含めて試みたものの、そこはもう箸にも棒にも掛かからないということで、それ以外はもうここしかないという中で、ここでどうしようかというのが現状にあります。

先ほど私は、この委員会の所掌事務で、本庁舎の建て替えに限っていただくようなお話をしましたが、先ほど委員長から図らずも都電との連携とかというお話もありました。公園との一体の整備、それから面的な意味での都電との融合みたいなところもありますので、そういった意味では本庁舎を基軸にしながらも、少しこの周辺の街づくりというようなことも今後の基本計画等では要素として含まれてきますので、そういうようなところでご議論いただければと考えております。

委員長

私も教育委員を12年やらせていただいたので、先ほどの建て替えも非常に代替地がなく、難しい状態もよく承知しておりますけれども、一方ですべての方がそういうことを承知されているわけではないということもございますので、他にやはりなかなかいい場所がないということについては、ある程度説明できるような準備をしておくことが必要かなと思います。

委員

区の担当者の方に質問したいんですけど、代替地の荒川公園って現地の地盤調査だとか、建設した際のシミュレーションみたいなものって、もうやっけていっちゃるのでしょうか。

事務局

現在地歴の調査は行っておりますけれども、具体的なシミュレーションまではまだ至っておりません。先ほど委員からご指摘いただきました、木々などにつきましては、把握はしております、すべてを残せるかどうかはこの場では申し上げられませんが、今後の公園整備、区役所と公園の一体的な整備の中で、どのように残せるのか配置できるのかというところは、しっかり検討して行きたいと考えております。

委員

ありがとうございます。杭が打てなくて、余計に赤字になっちゃったとか、よその地域だと庁舎とかじゃなくて一般のショッピングセンターとかですけれど、話を聞いたりもするので、そういうことがないようでしたら、税金を支払っている区民としては安心だなと思います。

委員

あまり他の自治体の事例出すのはよくないかもしれませんが、やっぱり豊島区役所が新しい庁舎に移るときに候補地だったのが、廃校になった小学校とそのとりにあった児童館の跡地でした。ただそれだけですと整形な形にならない。どうしても、一つマンションがあったので、民地ですから当然、そこを入れるプランは立てられなかったんでしょうけども、ただ、お亡くなりになられた当時の区長はもうあそこをどうしてもその区役所の土地にしたいんだってということで、ご本人がわざわざ地権者のところに説得して、最後は区長が来るんだっただらということで、土地を売っていただいたってようなこともありました。

その時に感じたのは、先ほど委員もおっしゃっていましたが、整形地かどうかというのはすごくその後の構想には大きく影響します。整形にできるように、ぜひご努力はしていただきたいなと思っております。

委員長

いかがでしょうか。大体皆様出尽くしたようですので、今日の新庁舎の建築の場所の選定につきましては、もう少し議論の補強をしていただいて、もう一度説明をしていただいで、区民の方々にご理解いただけるようなことを、この場でもう一度考えていく方がよいかなというふうに思いました。

それから、最初の議論の方で基本理念と基本指針についてのご意見ございましたが、それについては次回引き続いて、本格的な議論をさせていただこうというふうに思います。ということで、その他ご意見がないようですね。

8. 今後の日程について

9. 閉会